

生物多様性おかやまプラン

原案

目次

はじめに	1
プランの全体構成	2
第1章 基本的事項	3
1 目的	3
2 位置づけ	3
3 対象地域	3
4 期間	3
第2章 岡山市の自然特性と生物多様性の課題	5
1 岡山市の自然特性	5
2 岡山市の生物多様性の課題	20
第3章 めざすべき将来像と基本戦略	22
1 将来像	22
2 基本戦略	24
第4章 行動計画	26
1 各主体の役割とプランの体系	26
2 プランの体系	27
3 重点プロジェクト	28
4 施策・事業	30
第5章 プランの推進体制と進行管理	32
1 推進体制	32
2 進行管理	32
第6章 指標設定による成果確認	33

はじめに

岡山市は、中四国地方第2位となる人口70万人を擁する政令指定都市であり、行政、経済、交通等の都市機能が高度に集積したまちです。本市は面積789.95 km²の広大な市域をもち、吉備高原に連なる北部の丘陵地から瀬戸内海に面した平野部まで、変化に富んだ地形に多くの野生生物が生息・生育する豊かな自然環境が残されています。

一方、私たちの豊かな暮らしに多くの恵みをもたらす生物多様性は、開発や乱獲、人と自然の関わり方の変化、外来生物や化学物質、気候変動等の様々な危機により、損失が進行しています。生物多様性の恵みを将来にわたって持続可能な形で引き継いでいくために、私たちは生物多様性の保全が重要であることを理解して行動していく必要があります。

プランの全体構成

作成中

第1章 基本的事項

1 目的

岡山市では、生物多様性の重要性に関する地域全体の理解を高め、市民や事業者、行政が互いに取り組むべき課題・目標を共有し、連携を強化することにより、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するために、2017（平成 29）年 3 月に「岡山市生物多様性地域戦略」を策定しました。

2025(令和 7)年度に「岡山市生物多様性地域戦略」の計画期間が終了するにあたり、同戦略策定後の取組や国内外の動向等、本市の生物多様性をとりまく状況の変化を広く捉え、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」や「30by30 目標」等の新しい考え方を取り入れた「生物多様性おかやまプラン」を策定することとしました。

2 位置づけ

本プランは、生物多様性基本法第 13 条に定める生物多様性地域戦略として位置づけます。本プランの策定にあたり、世界の目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を反映した国の「生物多様性国家戦略 2023-2030」との整合を図ります。

また、上位計画である「岡山市第七次総合計画」や個別計画に記載された「生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する部分」と本プランとの整合を図ります。

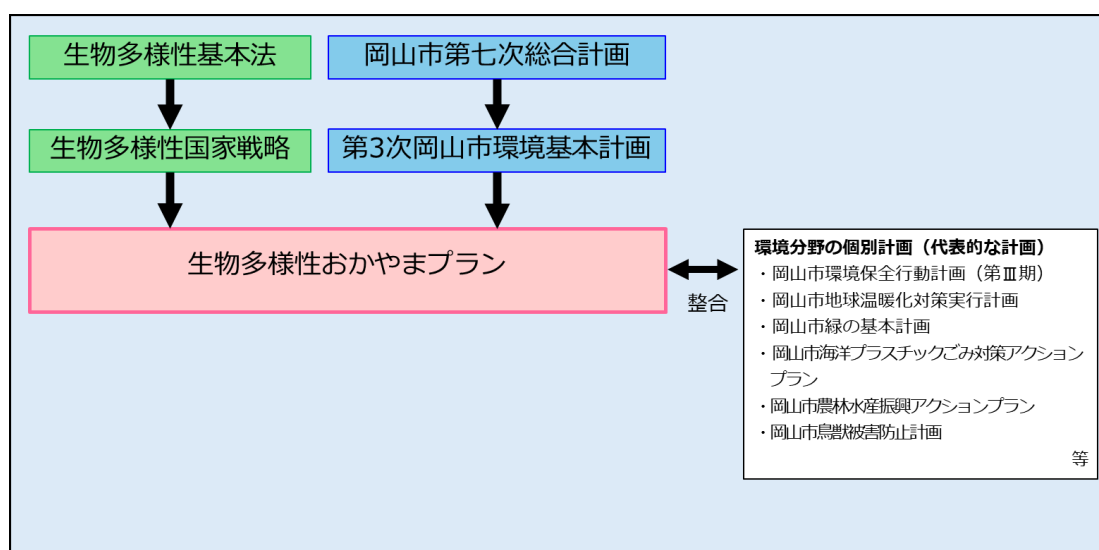


図 1-1 岡山市の他の計画等との関連性

3 対象地域

本プランの対象地域は、岡山市全域とします。

4 期間

本プランの対象期間は、2026（令和 8）年度から 2035（令和 17）年度の 10 年間とします。

コラム：生物多様性に係る国内外の動き

生物多様性の問題に対して、国際的には、平成 4(1992)年に生物多様性に関する国際的なルールである生物多様性条約が採択されました。

平成 22(2010)年に「生物多様性条約第 10 回締約国会議」が名古屋市で開催され、令和 32(2050)年までの戦略目標 20 項目を示した「愛知目標」が、令和 4(2022)年に「生物多様性条約第 15 回締約国会議」が開催され、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、令和 12(2030)年までに「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現するための 23 項目の新たな世界目標が設定されました。その中の一つが、令和 12(2030)年までに陸と海のそれぞれ 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標「30by30」です。

国においては「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の考え方を踏まえ、令和 5(2023)年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023－2030」（以下、「国家戦略」という。）が策定されました。国家戦略では「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現のための戦略と行動計画が具体的に示されました。

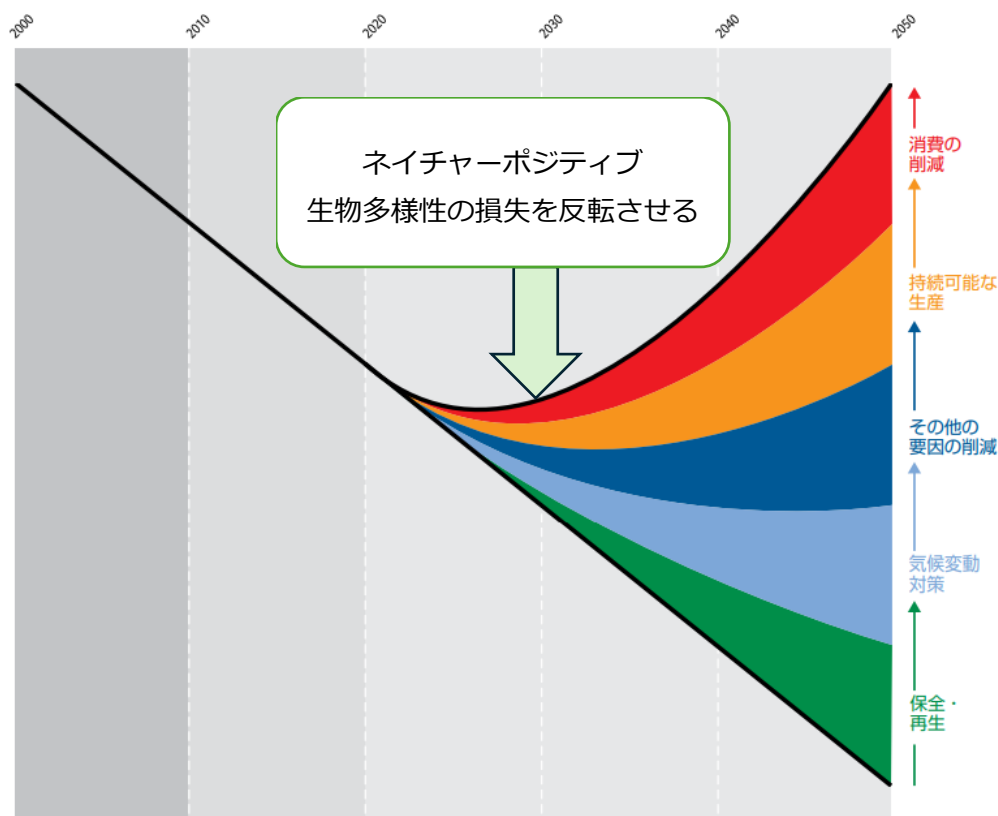


図 1-2 ネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方

第2章 岡山市の自然特性と生物多様性の課題

1 岡山市の自然特性

岡山市は、市域の中北部は吉備高原に連なる山地・丘陵部であり、中南部には谷底平野が形成されています。その南には近世以降の干拓地が広がり、さらに児島湾を囲んで、児島半島等の丘陵地域となっています。

植生の状況としては、市中北部の山地・丘陵部には、コナラ林やアカマツ林、スギ・ヒノキ植林からなる樹林が広がり、操山等の吉備高原南端に連なる岡山平野に点在する丘陵地には、果樹園が多く見られます。岡山平野の南部は戦国時代から戦後にかけて、大規模な干拓が行われ、現在は水田やムギ、野菜等の畑となっています。沿岸部の児島半島にはコナラとアカマツが混じる樹林が広がり、沿岸域にはウバメガシ林が見られます。

水辺環境では、岡山市は、旭川や吉井川、笹ヶ瀬川等の河川をはじめ、農業を支える水路網、児島湖、ため池等の多様な水面が見られる特徴があります。

市中央部では田が減少する一方で、建物用地が増加し、市街地が郊外へと拡大する傾向がみられるものの、岡山市の土地利用の状況としては、農地や森林等の自然的土地利用が78%と市域の大部分を占めています。

この豊かな自然環境に、8,119種の生物が確認されています。確認種には、里地里山に生息・生育する種が多く含まれるほか、多様な水環境を背景に、国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するために制定された「種の保存法」で「国内希少野生動植物種」に指定されている魚類のアユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ等の水辺でみられる生物の生息・生育種数が多いことが岡山市の特徴の一つといえます。

(1) 岡山市の生物多様性保全の取組

岡山市が生物多様性の保全活動を支援する地域や、保全に努める対象とした地域は岡山市の生物多様性を考えるうえで重要な地域となります。

岡山市では、岡山市内の身近な野生生物をシンボルとして、地域住民、土地所有者などの主体的な活動により、それぞれの地域の特性に応じた環境づくりを図ることができると認められる地域を、「身近な生きものの里」として認定しています。これまでに 27 の地域が認定されており、地域住民による保全活動が進められています（表 2-1）。

また、平成 29(2017)年 3 月策定の「岡山市生物多様性地域戦略」の展開事業として、調査で明らかになった野生生物の情報などを基に、市域の重要な生態系を有する地域の選定を行いました。令和 4(2022)年、94 の地域を「岡山市の重要生態系リスト」として策定しました（表 2-2）。本リストの地域については、今後、優先的に保全に努める対象となります。

これら岡山市の生物多様性の保全を考えるうえで重要な「身近な生きものの里」認定地と「岡山市の重要生態系リスト」掲載地の位置を図 2-1 に示しました。

表 2-1 身近な生きものの里一覧

番号	里の名前	活動団体	里の特徴	シンボル種
1	竹枝（たけえだ）	竹枝を思う会	旧建部町の竹枝地区で、旭川を中心に、四季を通じて地域の大人と子どもと一緒に、自然体験や生きものの調査を継続して行っています。	アカザ・カジカ・ゲンジボタル・カジカガエル・メダカ・アカガエル・ヘイケボタル・赤トンボ
2	宇甘西（うかいにし）	御津の「みどり」と「清流」を守る会	旧御津町の北西部の宇甘西地区で、大野川の清掃や整備などを適宜行い、自然豊かな環境を大切に守っていききたいと考えています。	オオタカ・クマタカ・フツボウソウ・ホタル・セツブンソウ・カタクリ
3	福谷（ふくとに）	リフレッシュ福谷	北区足守の北部に位置する福谷地区で、ホタルの生息環境を保全するため、河川敷の清掃を行っているほか、ホタルのモニュメントを設置してPRに努めています。	ホタル
4	下高田（しもたかた）	下高田わらべ会	北区足守の蛸明小学校周辺を中心に、日々河川の清掃や草刈り、ピオトープのホタルの自然育成を行っています。	ホタル
5	大井（おおい）	大井しいの木いきいき会	北区足守の大井・粟井地区で、ホタルの保護を中心に環境保全、景観整備や地域活性化に努力しています。	ホタル
6	足守（あしもり）	足守を守る会	北区足守の近水園の周辺で、足守河川敷の草刈りや清掃、桜並木の管理、ホタル観賞や案内、足守での祭りへの協力をしています。	ホタル
7	高島・旭竜（たかしま・きょくりゅう）	岡山市身近な生きものの里高島・旭竜	龍ノ口山の麓に広がる高島・旭竜地区で、ホタル観賞会や生きものの観賞会を中心に、環境の大切さの啓発活動を行っています。	ホタル・アユモドキ
8	曹源寺（そうげんじ）	曹源寺周辺の環境を守る会	操山の南に位置する国指定史跡「曹源寺」周辺の環境を守る活動をしています。	ホタル
9	室山（むろやま）	室山ホタルを育てる会	室山地区は東区の古都小学校区に位置し、室山川上流部に生息するホタルの保護活動を行っています。	ホタル
10	山南（さんなん）	山南ホタルの里連絡協議会	東区の山南地域にある苗圃公園周辺に生息するホタルの保護活動を行っています。	ホタル、セトウチサンショウウオ
11	豊（とよ）	とよダルマガエルを見守る会	西大寺の新産業ゾーン内に位置するダルマガエルの生息地で、ダルマガエルのモニタリングや外来アゾラの除去、看板の設置など、保全・啓発活動を行っています。	ダルマガエル
12	灘崎（なださき）	なださきホタルの会	旧灘崎町を流れる奥宮川・宮川を中心に、ホタルがすむ川の清掃やホタルの発生地点を川沿いに巡って観察するナイトウォーキングなどのほか、水辺の生きものの観賞会も行っています。	ホタル
13	龍泉寺（りゅうせんじ）	龍泉寺の自然を守る会	龍泉寺（北区下足守）敷地内に点在する湿地で、龍泉寺の豊かな自然を守り、後世に残すことを目的に活動をしています。	サギソウ、トキソウ、ハッチョウトンボ、ヒメミクリ
14	千種（ちくさ）	アユモドキを守る会実行委員会	JR万富駅から西に広がる水田地帯でアユモドキやダルマガエルなど貴重な動植物も見られる豊かな自然を守りたいと保護・啓発活動を行っています。	アユモドキ
15	観音寺用水（かんのんじょうすい）	岡山市京山地区ESD推進協議会	北区伊島小学校区を流れる観音寺用水が岡山県総合グラウンドと接する「緑と水の道」区間で、地域ESD活動として、環境調査や清掃活動、環境創生活動などに取り組んでいます。	タナゴ類
16	大野（おおの）	おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト	市街地近郊で、ダルマガエル保護田んぼ「タルたん」を中心にカエルの保護移動、田んぼ作り、生息調査等を行っています。地元家族との田植え、公民館との観賞会、カエルのブランド米等による啓発も楽しく行っています。	ナゴヤダルマガエル
17	今谷（いまだに）	就実・森の学校	かつての里山景観を取りもどすため、幡多学区の今谷地区では、平成23年からアカマツの植林を、また令和2年からコバノミツバツツジの保全に取り組んでいます。	アカマツ、コバノミツバツツジ
18	小串（こぐし）	岡山市立小串小学校	小串小学校の目前にある児島湾で、大学の専門家や地元の漁業協同組合の方々からの指導や協力を得て、アママ育成活動に取り組んでいます。	アママ
19	御津母谷（みつほうだに）	母谷里山保全会	旧御津町の宇垣平野の西部に位置する母谷地区で、絶滅危惧種のセトウチサンショウウオの生息地が荒らされないための活動や、四季折々の山野草の花に由来する二ホンミツバチのための巣箱の設置など、農村環境の保全と在来種の保護活動を行っています。	セトウチサンショウウオ、二ホンミツバチ
20	西大寺浜（さいだいじはま）	吉井川ハマウツボ・ネットワーク	西大寺浜の吉井川河川敷で、観賞会や外来植物の除草作業などを地域の住民、高校生などと共に行っており、植物だけでなく動物なども含めて砂地の生物多様性の保護・保全に取り組んでいます。	ハマウツボ
21	吉備の中山（きびのなかやま）	吉備の中山を守る会	吉備津彦神社と吉備津神社、神道山が鎮座している吉備の中山で、清掃・整備活動などを行っています。	キビノミノボロスゲ
22	建部大田（たけべおおだ）	上谷草友会	北区建部町大田地区で草刈りなどの活動を通じて、セツブンソウのほかイチリンソウやホタルブクロなど、四季折々の草花を楽しむことができるよう活動を続けています。	セツブンソウ
23	高松（たかまつ）	高農環境を考える会	高松地区で、スイゲンゼニタナゴの保護活動を通してスイゲンゼニタナゴをはじめ水生生物の保護活動や、生息地の保全活動を広く普及させています。	スイゲンゼニタナゴ
24	辛香（からこう）	辛香町内会	北区菅野の辛香池を水源とする辛香川を中心に、ホタルが生息する川の草刈り、エサとなるカワフナノ保護、看板の設置、飛翔時期の街灯の消灯等の活動を行っています。	ホタル
25	富山（とみやま）	富山の自然を楽しむ会	倉安川や百間川の清掃、水質調査のほか、倉安川の生きもの調査や昆虫観察など地域貢献と自然に親しむ活動をしています。	メダカ
26	操山（みさおやま）	操山公園里山センター	古くから人の利用と自然とが調和してきた操山の里山環境に親しむ行事や観賞会を、年間を通して実施しています。また、市民等との協働により、竹林整備や林の手入れを行い、コバノミツバツツジをシンボルとした里山環境の保全活動に取り組んでいます。	コバノミツバツツジ
27	阿部池（あべいけ）	日本野鳥の会 岡山県支部	阿部池では日本野鳥の会岡山県支部が40年以上にわたり野鳥観賞会（探鳥会）を定期的に開催しています。	チュウヒ

表 2-2 岡山市の重要生態系一覧

地図 番号	区 分	タイプ	名称	所在地	地図 番号	区 分	タイプ	名称	所在地
1	森	樹林・池沼	吉備津・吉備津彦神社周辺	北区尾上・吉備津ほか	48	里	池沼・水田	萱ヶ池地域	北区粟井
2	森	樹林	豊楽寺周辺の山林	北区建部町豊楽寺・川口ほか	49	里	樹林・水田	大井宮山地域	北区大井
3	森	樹林	志呂神社（三樹山）	北区建部町下神目・川口	50	里	草地・河川	後楽園・鳥城周辺	北区後楽園・丸の内ほか
4	森	樹林・草地・池沼	たけべの森	北区建部町田地子・富沢ほか	51	里	樹林・池沼・水田	面室	北区三和
5	森	樹林	旭川ダム北部の山林	北区建部町和田南・鶴田ほか	52	里	樹林・水田	造山古墳周辺	北区新庄上・新庄下
6	森	樹林	半田山	北区津島・法界院ほか	53	里	池沼・水田	高松城跡周辺	北区高松・平山ほか
7	森	樹林・河川	日応寺周辺	北区日応寺	54	里	樹林・水田	湯谷	北区西山内
8	森	樹林・湿地	藤ヶ鳴温泉周辺	北区日応寺	55	里	水田・河川	母谷の田園	北区御津河内
9	森	樹林・河川	宇甘溪	北区御津虎倉	56	里	樹林・水田	素盞鳴神社周辺	北区御津川高
10	森	樹林・池沼	城山	北区御津草生・御津金川	57	里	水田・河川	賞田の田園	中区賞田・祇園
11	森	樹林・池沼	大平山西部	北区平山・立田ほか	58	里	樹林・水田	奥矢津	東区矢津
12	森	樹林・湿地・池沼	龍王山周辺	北区和井元・下足守ほか	59	里	池沼・水田・河川	瀬戸町坂根の田園	東区瀬戸町坂根
13	森	樹林	笠井山	中区今谷・兼基ほか	60	里	池沼・水田・河川	瀬戸町万富の田園	東区瀬戸町万富
14	森	樹林	龍ノ口山	中区祇園・湯迫ほか	61	里	水田・河川	奥迫川の田園	南区奥迫川
15	森	樹林・池沼	操山	中区国富・奥市ほか	62	里	湿地・池沼	阿部池	南区築港緑町
16	森	樹林・湿地	龍神山	東区瀬戸町弓削	63	里	池沼	児島湖	児島湖
17	森	樹林	阿津・小串の山林	南区阿津・小串	64	里	樹林	京山周辺の樹林	北区京山・万成東町ほか
18	森	樹林	金甲山～八丈岩山の尾根周辺	南区郡・小串ほか	65	里	樹林	厳嶋大明神	北区建部町中田
19	森	湿地	郷ノ池周辺の湿地	北区粟井	66	里	水田	野殿西町の田園	北区野殿西町
20	森	湿地	新池上流域の湿地	北区粟井	67	里	樹林	高蔵神社北部の樹林	北区牟佐
21	森	樹林・池沼	猿見峽	北区河原・間倉ほか	68	里	池沼	新池	中区円山
22	森	樹林	辛香池東部の山林	北区菅野・吉宗	69	里	樹林	紅岸寺城跡	東区邑久郷
23	森	樹林	松尾神社・菅野八幡宮	北区菅野	70	里	水田	西大寺川口の田園	東区西大寺川口
24	森	樹林	金山寺中南部の山林	北区金山寺	71	里	樹林	水門湾周辺の山林	東区水門町・正義
25	森	樹林	金山八幡宮の社叢	北区金山寺	72	里	池沼	鍛冶屋大池	東区瀬戸町鍛冶屋
26	森	樹林	和田神社	北区建部町角石畝	73	里	樹林	伊勢神社（笹岡大神宮）	東区瀬戸町笹岡
27	森	樹林	日高神社	北区建部町和田南	74	里	樹林	鶴尾の樹林	東区東片岡
28	森	樹林	建部町大田の樹林	北区建部町大田	75	里	草地	西大寺一宮公園	東区西大寺一宮
29	森	樹林	中山周辺	北区建部町品田	76	川	河川	足守川上・中流域	北区河原・津守ほか
30	森	樹林	坊主山東部	北区富原・首部	77	川	河川	旭川中流域	北区建部町鶴田・御津川高ほか
31	森	湿地	池床池	北区西山内	78	川	河川	百間川上・中流域	中区中島・海吉ほか
32	森	樹林	九谷の樹林	北区御津宇甘	79	川	河川	観音寺用水	北区伊福町・絵図町ほか
33	森	樹林	徳蔵神社の樹林	北区御津河内	80	川	湿地	中原橋東詰河原	北区中原
34	森	樹林	妙見山	北区御津金川	81	川	河川	日近川	北区上高田・大井ほか
35	森	樹林	天満の樹林	北区御津紙工	82	川	河川	真星川	北区河原・真星ほか
36	森	樹林	三野公園	北区三野本町	83	川	河川	せせらぎ広場・明星堰周辺	北区中原・中島・今在家ほか
37	森	樹林	本宮高倉山西山麓	北区牟佐・御津芳谷	84	川	河川	大野川	北区御津虎倉
38	森	樹林	曹源寺	中区円山	85	川	河川	後楽園用水	中区今在家・中島ほか
39	森	湿地	石池北部の湿地	東区古都南方	86	川	河川	祇園用水（上流域）	中区祇園・今在家ほか
40	森	湿地	太平山池周辺の湿地	東区古都南方・竹原	87	川	湿地・河川	クレップ水制群周辺	中区平井・桜橋ほか
41	森	池沼	新池・奥池	東区瀬戸町大井	88	川	湿地	吉井川河川敷（西大寺浜）	東区西大寺浜・西大寺新
42	森	樹林	鳩島	東区豊田	89	川	河川	室山川	東区古都南方
43	森	樹林	東宝伝の海岸林	東区宝伝	90	川	湿地	永江川河口	東区乙子
44	森	樹林	石津神社	東区吉井	91	川	河川	瓜生川	東区瀬戸町万富・南方
45	森	樹林	大内峠	東区吉井・瀬戸町大内	92	海	海浜	児島湾・水門湾	中区・東区・南区
46	森	樹林	安仁神社	東区西大寺一宮	93	海	海浜	宝伝の海浜	東区宝伝
47	森	樹林	高島	南区宮浦	94	海	海浜	相引の海浜	南区小串

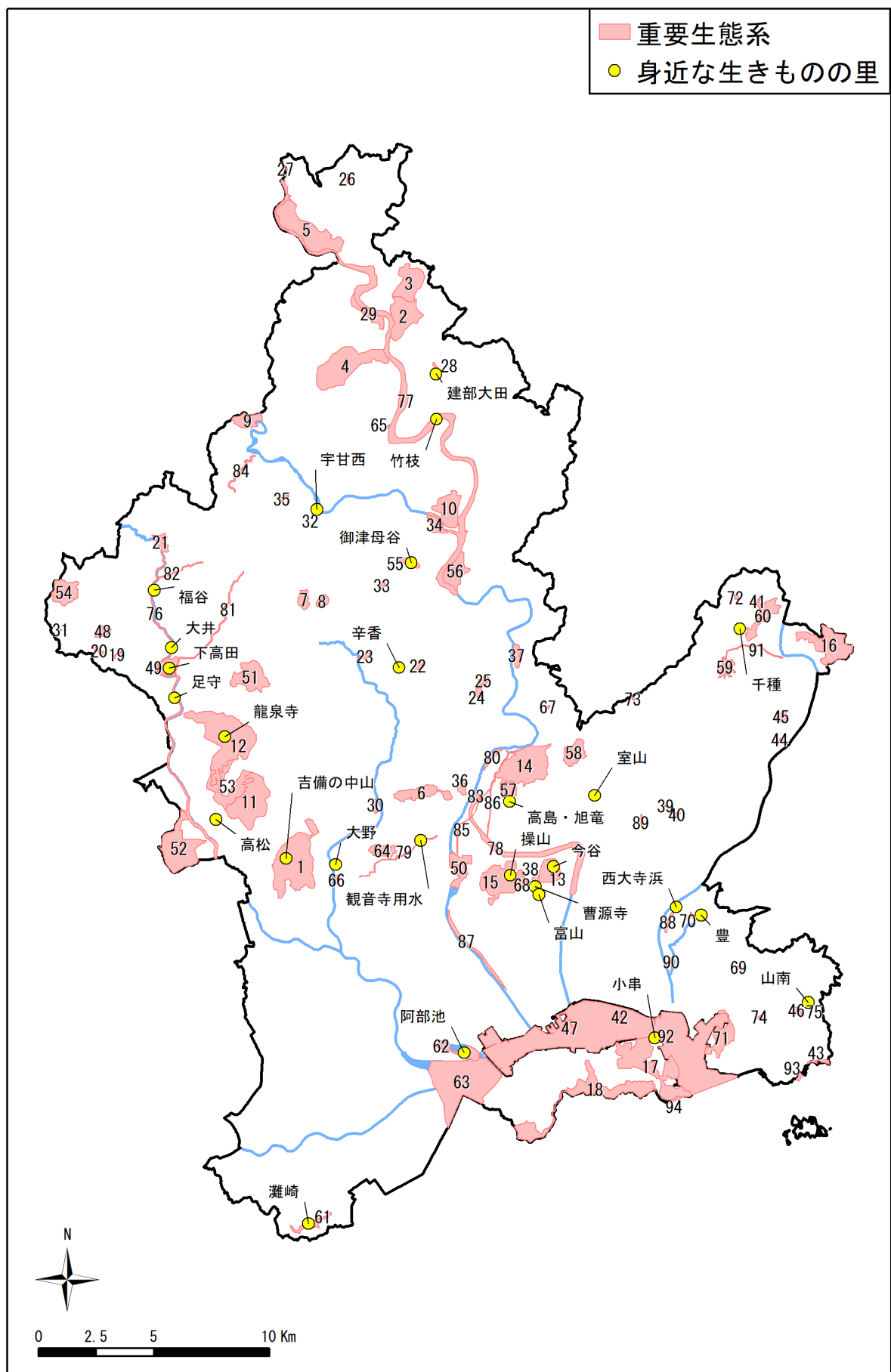


図 2-1 身近な生きものの里と重要生態系の位置

(出典：「岡山市の重要生態系リストー 生物多様性保全上重要な地域の抽出と評価ー」及び岡山市 HP より作成)

(2) 岡山市内の希少種の分布状況

岡山市では、動植物の希少種（天然記念物や「種の保存法」で「国内希少野生動植物種」に指定されている種、国や県のレッドリストに掲載された種）が672種確認されています。

これら岡山市内で確認されている希少種のうち、「岡山県版レッドリスト 2025」（岡山県、2025 年）で絶滅危惧種に該当する希少種の分布状況を基に、岡山市内の絶滅危惧種が多く確認されている地域をメッシュ図として示した「希少種マップ」を作成しました（図 2-2）。

「希少種マップ」は各メッシュでの確認種数をレベル 1～レベル 5 の 5 段階で着色していて、色が濃いメッシュほど絶滅危惧種の確認種数が多いことを示しています。

岡山市では、足守川上流部や日応寺周辺地域、龍ノ口山周辺地域、阿部池周辺地域に種数レベル 4、5 の希少種の多い地域があるほか、アユモドキの保全を行っている千種周辺や操山周辺、百間川下流部等の多くの地域で種数レベル 3 のエリアがあります。このことは、岡山市では、特定の地域に希少種の分布が集中しておらず、豊かな自然環境が市内に多く残されていることを示しています。

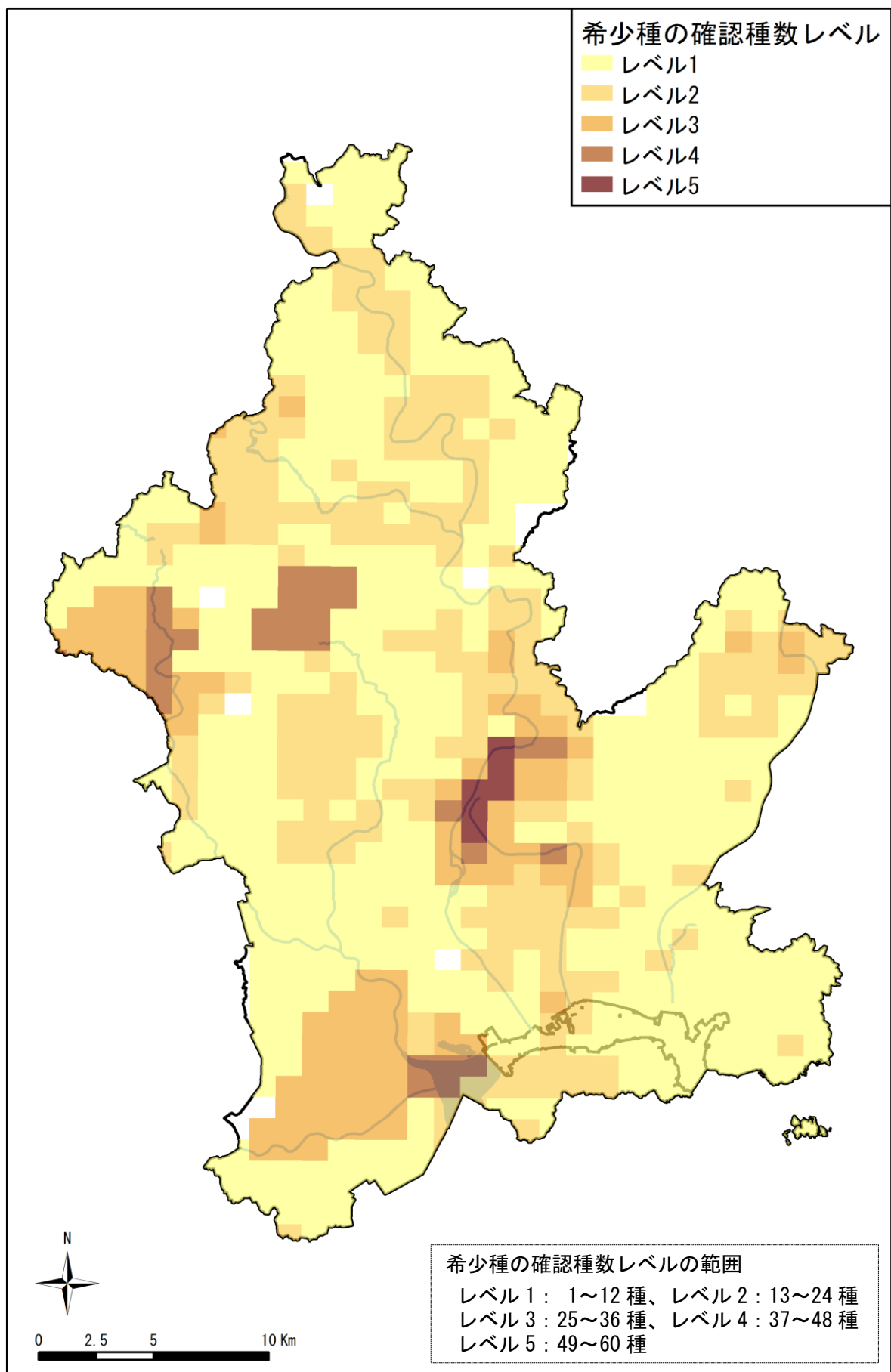


図 2-2 希少種マップ

(3) 岡山市の生物多様性コアエリア

岡山市の生物多様性の保全を効果的に進め、展開する施策や事業の実効性を高めるために、岡山市の生物多様性のコアとなるエリアがどこにあるのかを検討しました。

岡山市の生物多様性のコアとなるエリアを把握するために、岡山市の絶滅危惧種の分布状況を地図化した「希少種マップ」と「岡山市身近な生きものの里事業」認定地 27 ヶ所、「重要生態系リスト」94 地域を重ね合わせて、解析を行いました。

解析の結果、生物多様性コアエリアとして 21 のエリアが抽出されました。各エリアの概況を表 2-3 に示し、岡山市の「生物多様性コアエリアマップ」を図 2-3 に示しました。

岡山市内では南部の児島湖周辺の干拓地、東部の瀬戸町、市街地に近接する操山や龍ノ口山周辺、北西部の足守川上流、北部の御津・建部地域等、市域の様々な地域に生物多様性コアエリアがあることがわかります。

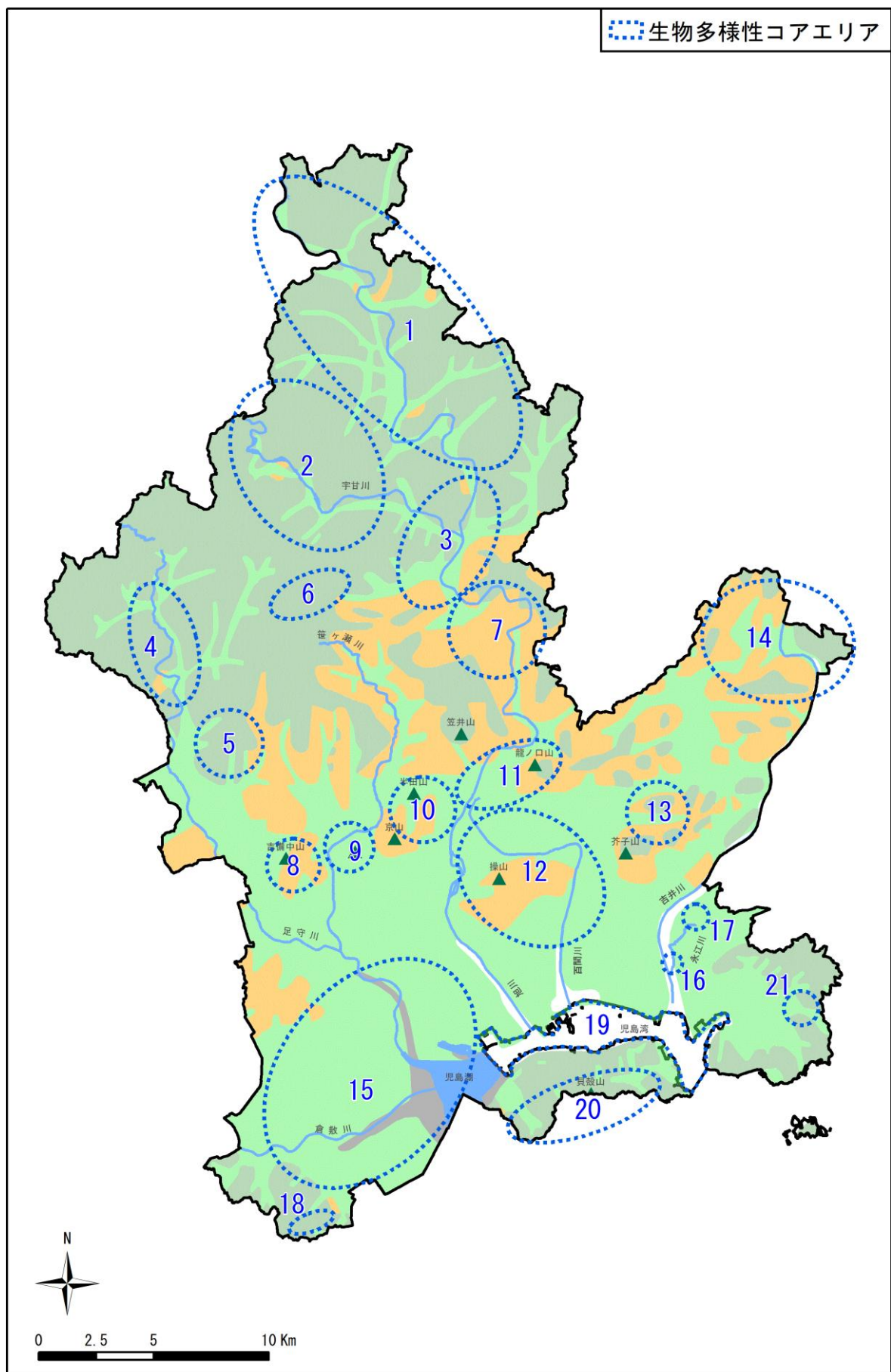


図 2-3 生物多様性コアエリア

表 2-3(1) 生物多様性コアエリアの特徴

No.	地域	概況	重要生態系	身近な生きものの里
1	旭川ダム・建部大田・竹枝周辺	- 旭川とその周辺の丘陵地樹林 - 植生自然度が高い地域を含み、吉備清流県立自然公園が含まれる - クマタカ、セツブンソウ等の樹林環境の動植物が多く確認されている	No.2 豊楽寺周辺の山林 No.3 志呂神社（三樹山） No.4 たけべの森 No.5 旭川ダム北部の山林 No.28 建部町大田の樹林 No.29 中山周辺 No.65 巖嶋大明神 No.77 旭川中流域	竹枝 建部大田
2	北田地子、宇甘周辺	- 宇甘川とその周辺の植生自然度が高い樹林を含むエリア - 複数の岡山県版レッドリスト掲載種が確認されている - 吉備高原のエリアの南西端にあたる地域にある	No.9 宇甘溪 No.32 九谷の樹林 No.35 天満の樹林 No.84 大野川	宇甘西
3	御津金川・御津宇垣周辺	- 宇甘川の下流で旭川と合流する地域 - 植生自然度が高い地域を含み、吉備清流県立自然公園が含まれる - 母谷には里地里山が広がり、農村環境の保全と在来種の保護活動が行われている	No.10 城山 No.34 妙見山 No.77 旭川中流域 No.55 母谷の田園 No.56 素戔鳴神社周辺	御津母谷
4	大井・足守周辺	- 笹ヶ瀬川水系の足守川上流に位置する - 吉備高原の山並みに囲まれた丘陵地帯で、里山が広がっている - 斜面を開拓し石垣がつまれた風景や、棚田も多く存在する - 特にホタル観賞ができる場所として知られ、4つの地区でホタルの保全活動が行われている - 自然共生サイト登録地（粟井・杣の道）がある	No.49 大井宮山地域 No.76 足守川上・中流域 No.81 日近川	福谷 下高田 大井 足守
5	龍泉寺周辺	- 龍泉寺がある丘陵地で樹林内に湿地が点在している - ハッチョウトンボ、トキソウ、サギソウが湿地に生息・生育する - 吉備清流県立自然公園が含まれ、植生自然度が高い	No.12 龍王山周辺 No.53 高松城跡周辺	龍泉寺
6	岡山桃太郎空港周辺	- 篠ヶ瀬川の上流で標高 300m前後に位置する丘陵地帯 - 空港周辺には里山が広がるが、ゴルフ場や牧場が点在する - ハッチョウトンボ、モウセンゴケ、サギソウ等が生息・生育する湿地がある	No.7 日応寺周辺 No.8 藤ヶ鳴湿原周辺	－
7	御津中牧周辺	- 岡山市の中部で、旭川に沿った山に挟まれた地域 - 谷間や河川沿いに耕作地、果樹園があり里山が広がる - 稲作のほか、マスカット等の果実を生産している - 旭川沿いに市民農園の牧山クラインガルテンがある	No.25 金山八幡宮の社叢 No.37 本宮高倉山西山麓	－
8	吉備津彦神社周辺	- 吉備津彦神社がある丘陵地で植生自然度が高い樹林となっている - 吉備史跡県立自然公園が含まれる - 植物の種数が多く、希少種も多く確認されている	No.1 吉備津・吉備津彦神社周辺	吉備の中山

表 2-3(2) 生物多様性コアエリアの特徴

No.	地区	概況	重要生態系	身近な生きものの里
9	一宮周辺	・笹ヶ瀬川に沿う地域で耕作地が広がる地区で住宅も多い ・周囲を低山で囲まれた丘陵地 ・ダルマガエルの保護活動をしており、カエルブランド米等による啓発も行っている	No.64 京山周辺の樹林	大野
10	半田山・観音寺用水周辺	・植生自然度が高い地域を含んでいる ・人口集中地区に近接する ・観音寺用水では、タナゴ類が確認され、環境調査などに取り組む地域 ESD 活動が行われている	No.6 半田山 No.36 三野公園 No.79 観音寺用水	観音寺用水
11	龍ノ口・高島周辺	・吉備高原南端の旭川・百間川に沿う地域 ・龍ノ口山は地域のハイキングコースとなっている ・市街地ではあるが龍ノ口山のふもとには耕作地も残る ・植生自然度が高い地域を含んでいる ・用水路も多くある ・旭川や百間川の河川敷は緑地が整備され市民の憩いの場となっている ・鳥類・両生類・植物等の分類群で岡山県版レッドリスト掲載種が確認されている	No.14 龍ノ口山 No.57 賞田の田園 No.78 百間川上・中流域 No.80 中原橋東詰河原 No.83 せせらぎ広場・明星堰周辺 No.85 後楽園用水 No.86 祇園用水（上流域）	高島・旭竜
12	操山・百間川周辺	・操山は市街地に接するカシ・ナラ類やクスギ等の混交林からなる里山林 ・後楽園風致地区に該当する ・操山公園里山センターがあり里山環境に親しむ行事や観察会が年間を通して実施されている ・植生自然度が高い地域を含んでいる ・鳥類を中心に多くの岡山県版レッドリスト掲載種が確認されている ・水際にヨシ群落が広がる	No.13 笠井山 No.15 操山 No.38 曹源寺 No.50 後楽園・鳥城周辺 No.68 新池 No.78 百間川上・中流域	曹源寺 今谷 富山 操山
13	芥子山周辺	・芥子山は百間川と吉井川に挟まれた里山林 ・植生自然度が高い地域を含んでいる ・ハイキングコースがあり山頂は公園として整備されている ・後楽園の借景となっている山で「備前富士」の名がある	No.39 石池北部の湿地 No.40 太平山池周辺の湿地 No.89 室山川	－
14	JR 万富周辺	・吉井川に沿う地域で水田があり山も近く里山が広がる ・JR 万富駅の北側の千種地区は吉井川の背後湿地となっている ・麒麟ビール岡山工場があり、アユモドキの保全活動を行っている ・JR 万富駅の南側の三谷山周囲の山は、整備された森林公園があり、ハイキングやバードウォッチングが楽しめる市民の憩いの場となっている	No.16 龍神山 No.41 新池・奥池 No.59 瀬戸町坂根の田園 No.60 瀬戸町万富の田園 No.72 鍛冶屋大池 No.91 瓜生川	千種

表 2-3(3) 生物多様性コアエリアの特徴

No.	地区	概況	重要生態系	身近な生きものの里
15	藤田地域の水田	・児島湾に面する干拓地である ・耕作地帯で、米や麦、ナス・レンコン、レタス・タマネギ等を栽培している ・篠ヶ瀬川、倉敷川が流れ、網目状に広がる用水路が多くある ・自然共生サイト登録地（コンケンビオガーデン）がある ・阿部池がありヨシが茂る	No.62 阿部池 No.63 児島湖	阿部池
16	吉井川下流・永江川河口	・吉井川と永江川が合流するエリア ・永江川河口はヨシ原が広がり「日本の重要湿地」に選定されている ・河口干潟のヨシ原では岡山県版レッドリスト掲載種の動植物が確認されている	No.90 永江川河口	－
17	豊周辺	・新産業ゾーン内に位置する ・ゾーン内の湿地では、湿地や水辺に生息・生育する希少種が多い ・ダルマガエルの保全活動を行っている	No.70 西大寺川口の田園	豊
18	灘崎周辺	・奥迫川沿いの水田地域である ・河川ではホタルの保護活動が行われ、水辺の生きもの観察会も行われる等、環境学習フィールドとして利用されている	No.61 奥迫川の田園	灘崎
19	児島湾	・環境省が「生物の多様性の観点から重要度の高い海域」として抽出した重要海域「備讃・直島諸島周辺」に該当する ・多くの岡山県版レッドリスト掲載種が確認されている	No.42 鳩島 No.47 高島 No.92 児島湾・水門湾	小串
20	児島半島	・金甲山～八丈岩山の尾根を含む樹林エリアで山林には湿性植物群落が点在する ・瀬戸内海国立公園に該当する ・猛禽類や両生類、昆虫類等の岡山県版レッドリスト掲載種が確認されている	No.17 阿津・小串の山林 No.18 金甲山～八丈岩山の尾根周辺	－
21	山南周辺	・郷土自然保護地域を含む地域で、セトウチサンショウウオ等の岡山県版レッドリスト掲載種が確認されている	No.46 安仁神社 No.75 西大寺一宮公園	山南

※概況は「岡山市身近な生きものの里事業パンフレット」、「岡山市の重要生態系リスト」、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（略称：重要湿地）」、「生物多様性の観点から重要度の高い海域」等の資料を基に作成

(4) 地域区分と自然特性

岡山市域は南北で異なる自然環境を有し、土地利用や市街地の発達程度も場所により異なります。これらの違いを把握し、地域ごとの特徴を踏まえたプランを策定するために、岡山市の自然環境の特徴から地域区分を行いました。地域区分は主として「地形図」、「植生図」、「生物多様性コアエリアマップ」の情報を重ね合わせて行いました。

その結果、本プランでは、市域を大きく「里地里山エリア」と「低地・干拓地エリア」の2つに区分し、その他、特に市街化が進んでいる範囲を「市街地」として区分しました（図2-4 参照）。

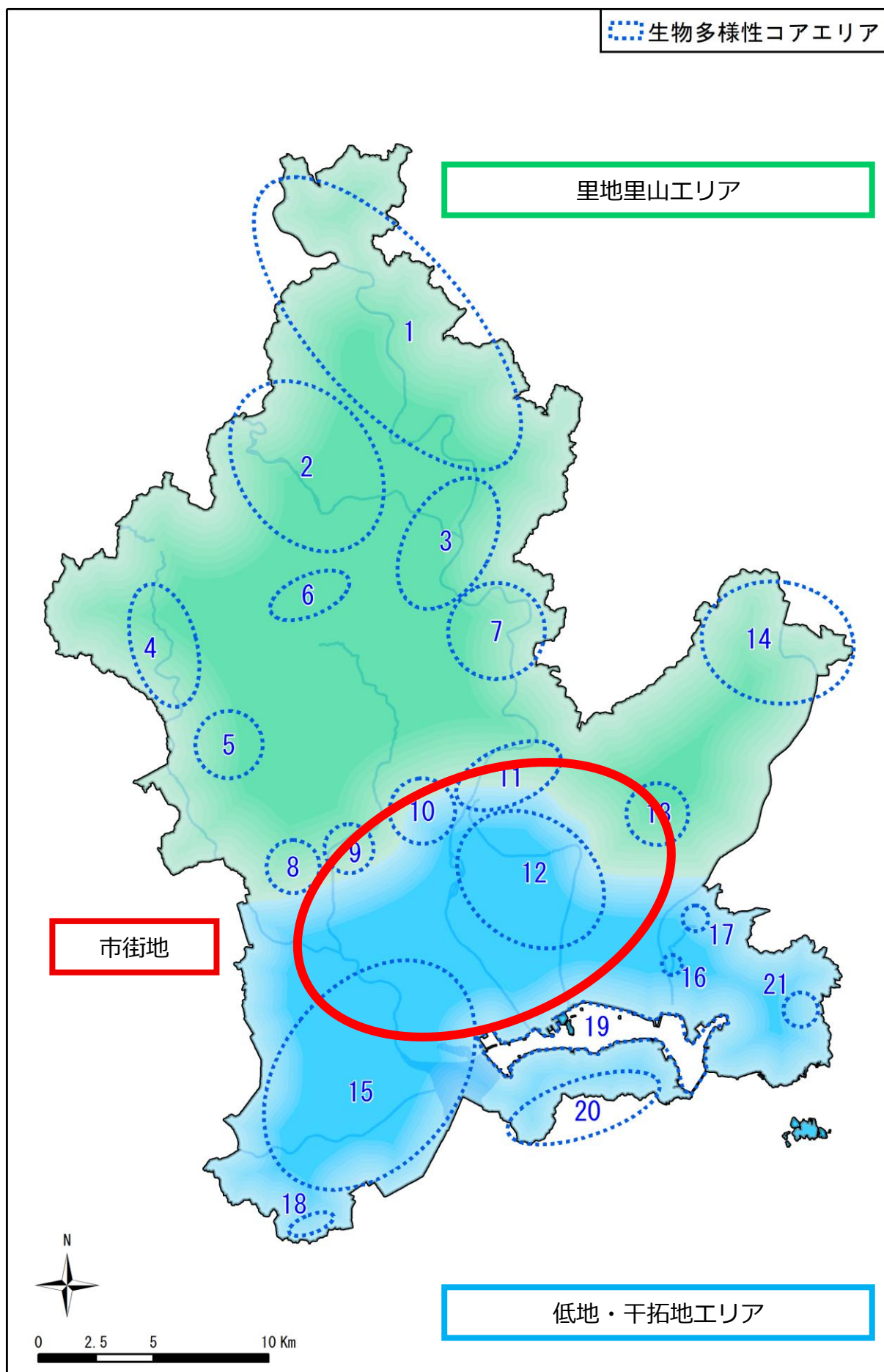


図 2-4 岡山市の地域区分

1) 里地里山エリア

里地里山エリアは、岡山市域の樹林面積の大半が存在し、樹林性の動植物の生息・生育環境としての機能を持っている地域です。また、丘陵地の谷部に形成された湿地や水田、ため池が存在し、里地里山の生態系が成立しています。特に、吉備高原の南端に位置する谷部から低地に連続する水田群では、「種の保存法」で「国内希少野生動植物種」に指定されている魚類が生息し、岡山県レッドリストで絶滅危惧種に該当する種が多く確認されています。

このエリアでは、市街化の進行による生物の生息環境の減少や高齢化・人口減少による耕作放棄地や荒廃樹林、竹林の拡大、獣害の増加による生物の生息・生育環境の変化等の生物多様性に対する課題や、森林荒廃による水源涵養や土砂流出の防備機能の低下といった生態系サービスに対する影響もみられる状況です。

2) 低地・干拓地エリア

低地・干拓地エリアは、主に低地、干拓地で広大な水田を中心とした耕作地地帯で、水辺の生きものの生息・生育環境として機能しています。特に干拓地への水供給のために引かれた水路網が形成され、多くの魚類が生息している点は岡山市ならではの特徴となっています。また、児島湖周辺の干拓地では、鳥類、魚類、植物の希少種が多く確認されています。

このエリアでは、都市化の進行等により、野生生物の生息・生育環境の減少や干潟の消失、水辺のコンクリート化、張り巡らされた水路網と水田のネットワークの分断等が起っており、生物多様性の損失が懸念されます。また、耕作地面積の減少による防災・減災機能の低下、干潟やヨシ原の縮小による水質浄化機能の低下や海産物の減少による生態系サービスへの影響も懸念されます。

3) 市街地エリア

岡山市の中心部で人口が密集し、農地の減少や住宅地の増加等が進んでいるエリアを「市街地」としました。したがって、基本的にはまとまった緑は少ない状況ですが、一部、後樂園や岡山城、半田山、操山等、緑の拠点となるまとまった緑を含んでいます。また、岡山市は市街地にも干拓地へ水を引くために整備した水路網が残っていて、タナゴ類をはじめとした水生生物の生息・生育環境が残されているという特徴があります。これらにより本来であれば生物の生息・生育環境としてのまとまった緑や良好な水辺環境が少ない市街地において、タナゴ類やゲンジボタル等の水生生物や植物の希少種、多くの水鳥等、多様な生物がみられる良好な空間を含む状況となっています。

市街地では人口の集中に伴う身近な自然の消失や水辺のコンクリート化、まとまった緑が少なく、緑が分断されているという課題があります。

2 岡山市の生物多様性の課題

本市は前戦略（岡山市生物多様性地域戦略）の推進を図り、生物多様性の保全に関する様々な施策を展開してきましたが、岡山市の地域区分で示したとおり「里地里山エリア」、「低地・干拓地エリア」、「市街地」の3つのエリアごとに異なる課題が存在しています。これらを整理すると、市域全体では次のような生物多様性保全にかかわる課題に対処する必要があります。

(1) 課題1 豊かな生物多様性を保全するために、多様な自然環境を保全する必要がある

本市には豊かな生物多様性がありますが、その一方で損失が進んでいる生物多様性も存在しています。そのため、これまでの生物多様性の保全に関する取組を引き続き行っていく必要があります。また、森林、河川、農地、海岸等、様々な生態系の多様性を維持、強化するための保全、再生を行い、みどりや水辺のネットワークを強化していく必要があります。

具体的な課題として以下のことがあげられます。

■在来種や希少種の保全 絶滅が危惧される希少種や、在来種を減少させないため、保全が必要です。	■水辺環境の保全とネットワークの維持 水路のコンクリート化や、水辺植生や干潟の消失、水田と水路のネットワークの分断により、生物の生息・生育環境の劣化が進んでいるため、保全とネットワークの維持が必要です。
■森林の保全 人の手が入らなくなったことにより、森林の荒廃と竹林の拡大が進み、生物の生息・生育環境の劣化が進んでいるため、保全が必要です。	■農地の保全 耕作放棄により生物の生息・生育環境の減少や変化が進んでいるため、保全が必要です。
■市街地の生態系ネットワークの強化 市街地での生態系ネットワークの分断が認められるため、生態系ネットワークの回復が必要です。	■外来種被害の低減 希少種や生態系に影響を与える外来種に対する対策が必要です。

(2) 課題2 持続可能な形で生態系サービスを楽しむための取組が必要である

本市の豊かな生物多様性は、森林による気温上昇抑制、水源涵養、土砂流出の防備機能や水田による気温上昇抑制、洪水時の防災・減災機能等の調整サービスだけでなく、レクリエーション機能の提供等、様々な生態系サービスを提供しています。しかし、森林や農地の減少、荒廃により生物多様性がもたらす生態系サービスが損なわれつつあります。このような生物多様性の損失をとめて、持続可能な形で生態系サービスの恩恵を受け続けるための取組が必要です。

具体的な課題として以下のことがあげられます。

■森林の防災・減災機能の維持

山地、丘陵地での人口減少による森林荒廃による水源涵養、土砂流出の防備機能の低下を防ぐ必要があります。

■鳥獣被害の低減

野生鳥獣による農作物等への被害の低減が必要です。

■環境に配慮した農地の保全

耕作放棄により減少している農地の保全や環境に配慮した農業の推進が必要です。

■身近な自然とふれあう機会の創出

市街地の拡大による緑地の減少等、身近な自然に触れ合う機会の損失を低減する必要があります。

(3) 課題3 生物多様性の豊かな恵みを将来につなぐための人材育成や仕組みづくりが必要である

生物多様性を保全するためには、市だけでなく、市民や市民団体、事業者、大学・研究機関等、様々な主体の連携が必要です。また、施策を効果的に推進するために、市域の自然環境や動植物の状況を把握し、情報発信をしていくことや、市民一人ひとりが生物多様性の保全に対し、理解ある行動を実践するよう促す取組を行う必要があります。これまでの生物多様性の保全に関する仕組みづくりや、生物多様性に関する教育や普及啓発の取組を継続し、生物多様性の豊かな恵みを将来につなぐための人材を育成する必要があります。

具体的な課題として以下のことがあげられます。

■市民・事業者の行動変容

市民や事業者がより一層主体的に、生物多様性に配慮した行動をする必要があります。

■生物多様性に関する情報発信

継続的な調査・モニタリングと、そこで収集・蓄積した情報を保全活動に効果的に活用するための情報発信が必要です。

■生物多様性に関する教育の推進

生物多様性に関する教育を推進し、新たな担い手を育成する必要があります。

■多様な主体の連携強化

生物多様性の保全のために、多様な主体が連携していく体制の構築に取り組んでいく必要があります。

第3章 めざすべき将来像と基本戦略

1 将来像

(1) 岡山市全域でのめざすべき将来像

森、里、川、海、まちのつながりが生まれ、 自然と人が共生する岡山

本市の生物多様性の特徴は、市北部の丘陵地を中心に広がる「森」、丘陵地の裾野に広がる「里」市域を南北に貫く旭川をはじめとした「川」、瀬戸内の「海」に特徴的な生態系が成立し、それぞれがつながりあって岡山市周辺も含め、広域的に良好な生態系が成立していることです。この岡山市らしい生態系のつながりを今後も確保し、森・里、川・海・まちのつながりの環が維持・強化され、生物多様性の恵みが持続可能な状態で享受できている岡山市を実現することをめざします。

(2) 地域区分と将来像

本市は地形や植生、生物相等の特徴から、「里地里山エリア」、「低地・干拓地エリア」、「市街地」の3つの地域に区分できます。この3つの地域ごとに自然特性や課題が異なることから、岡山市の将来像を3つの地域に分けて描きました。

1) 里地里山エリア

緑の連続性が高く、里山ならではの良好な環境が維持され、岡山市の生物多様性のコアとなるエリアになっている

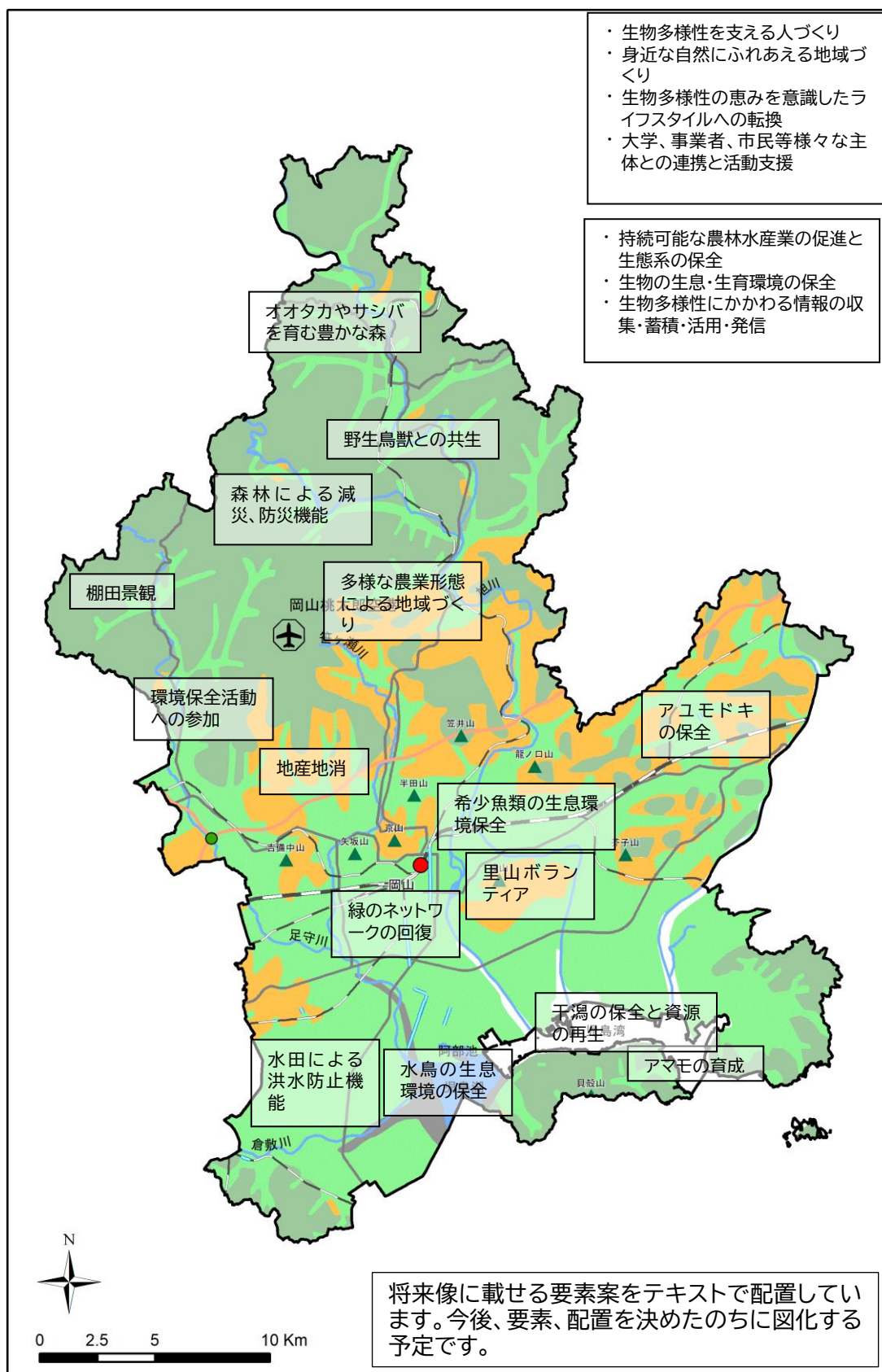
2) 低地・干拓地エリア

河川や水路、水田による水辺のネットワークが維持・強化され、豊かな恵みを育むエリアとなっている

3) 市街地

周辺の緑と水辺をつなぐ小さな拠点が様々な主体により作られ、市民が身近な自然で季節を感じられるエリアとなっている

めざす将来像のイメージ



2 基本戦略

本プランでは、本市の生物多様性の特徴や課題を踏まえ、私たちの生活に欠かせない生物多様性の保全を推進し、本プランで目指す将来像を実現するために、次の3つの基本戦略を掲げました。これら3つの戦略をもとに、戦略に基づく施策を具体的に推進する事業を実施していきます。

基本戦略1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

多くの生物多様性コアエリアを抱える岡山市の豊かな生物多様性を将来へ継承するため、水辺や森林、里地里山、農地等の緑の適切な保全・創出・再生・管理を進め、水辺と緑のネットワークが市域全域に形成された豊かな生物多様性を守る取組を進めます。

基本戦略2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

生物多様性は私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしています。私たちは、この生物多様性の恵みを認識し、活用していくことで、将来にわたってその恵みを受け続けられるまちを作ることができます。そこで、農水産物をはじめとする資源を活かした地域づくりや自然の機能や心身のリラックス効果を活用した地域づくりを進めていきます。

基本戦略3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

私たちの暮らしは生物多様性に支えられています。生物多様性に関する理解を深め、正しい知識の習得を推進する取組を通じて、生物多様性を保全するための行動変容につなげていきます。また、生物多様性の保全のため、市民、事業者及び行政等の様々な主体と連携した取組を推進します。

コラム：30by30 と自然共生サイト

我が国では世界に先駆けて 2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略」を改定し、令和 5（2030）年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標「30by30 目標」を設定しています。

「自然共生サイト」とは、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことです。

岡山市では南区の「コンケンビオガーデン・コンケンセラピーガーデン」と北区の「栗井・杣の道」が自然共生サイトに認定されていますが、今後、自然共生サイトの認定地区の拡大に取り組めます。

コラム：自然を活用かした解決策（NbS：Nature-based Solutions）

自然を活用した解決策（NbS：Nature-based Solutions）とは、健全な自然生態系が有する機能を活かして社会課題の解決を図ることです。気候変動を始め様々な分野において注目される比較的新しい概念です。

例えば、森林による二酸化炭素の吸収や水源涵養、森林レクリエーションによるストレス解消や健康増進、水田による洪水防止、市街地の緑化によるヒートアイランド対策等、自然には社会が抱える課題を解決する力があります。岡山市では、このNbSの視点も取り入れた施策を展開していきます。



NbS の定義の概念図
(出展：IUCN2021 より)

コラム：岡山市の水辺の生物多様性

岡山市内には旭川、百間川、吉井川、笹ヶ瀬川、足守川、倉敷川等、多くの河川とこれら河川からつながる多くの水路が岡山平野を縦横に流れており、天然記念物のアユモドキをはじめ、スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコ等の多くの水生生物が生息しています。この他にも、1,400 を超えるため池が市域には存在し、これら河川、水路網、ため池群といった多様な水辺環境は市域の水源涵養の機能を担っています。

しかし、水辺のコンクリート化、張り巡らされた水路網と水田のネットワークの分断、外来種の侵入等が起こっており、生物多様性の損失が懸念されます。また、耕作地面積の減少による防災・減災機能の低下、干潟やヨシ原の縮小による水質浄化機能の低下や海産物の減少による生態系サービスへの影響も懸念されます。

岡山市では、これら水辺の生物多様性を保全するための取組を進めています。



アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ、ナゴヤダルマガエル、オニバス等
様々な希少な動植物が岡山市の水辺で確認されています

第4章 行動計画

1 各主体の役割とプランの体系

(1) 各主体の役割

本プランの推進には、多様な主体が生物多様性の重要性を認識し、市民、事業者、岡山市が積極的に様々な取組を実施することが不可欠です。そして、これまで個々に活動を行っていた多様な主体が情報交換を行い、連携しながら計画的に実施していくことが求められています。

取組推進のための各主体の役割を以下に示しました。

1) 市民

- 本プランに掲げた目標の実現に向けて、生物多様性を意識したライフスタイルへの切り替えを行います。
- 市や国、県、事業者等が実施する生物多様性保全活動へ積極的に参加します。
- 市や事業者、教育機関等との連携・協働により、地域の生物多様性保全の取組を推進します。
- 次世代を担う子どもたちへの教育に努め、生物多様性に関する情報、体験や学習の機会の提供に努めます。
- 生物多様性に関する情報の集積を行い、自らの活動や見聞きした情報の発信に努めます。

2) 事業者

- 環境への配慮が自らの企業価値を高めるという視点を持ち、事業活動が生物多様性に与える影響を把握した上で、生物多様性に配慮・貢献した事業活動に努めます。
- 事業活動の中で取り組んでいる生物多様性保全に関する情報を発信します。
- 環境保全活動への協力・支援等に取り組み、地域の自然環境の保全と持続可能な利用に貢献します。
- 国や県、近隣自治体、ボランティア団体等の関係機関と連携し、広域的な取組に協力します。

3) 岡山市

- 本プランに掲げた目標の実現に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進する役割を担います。
- 市が実施する事業や物品購入において、率先した環境への配慮を行います。
- 効果的・効率的な施策の実施に向けて、国や県、関係自治体と広域的な連携・調整を図ります。
- 施策の推進にあたり、有識者等から助言、評価を受けるものとします。
- 大学・研究機関等と連携し、生物多様性に関する情報の収集に努めます。
- 本プランを踏まえて行われる様々な主体の生物多様性保全の取組に対して、必要に応じて適切な情報提供や、各種支援に努めます。
- 学校において、次世代を担う子供たちに生物多様性に関する教育を行います。

2 プランの体系

本プランの体系を以下に示します。

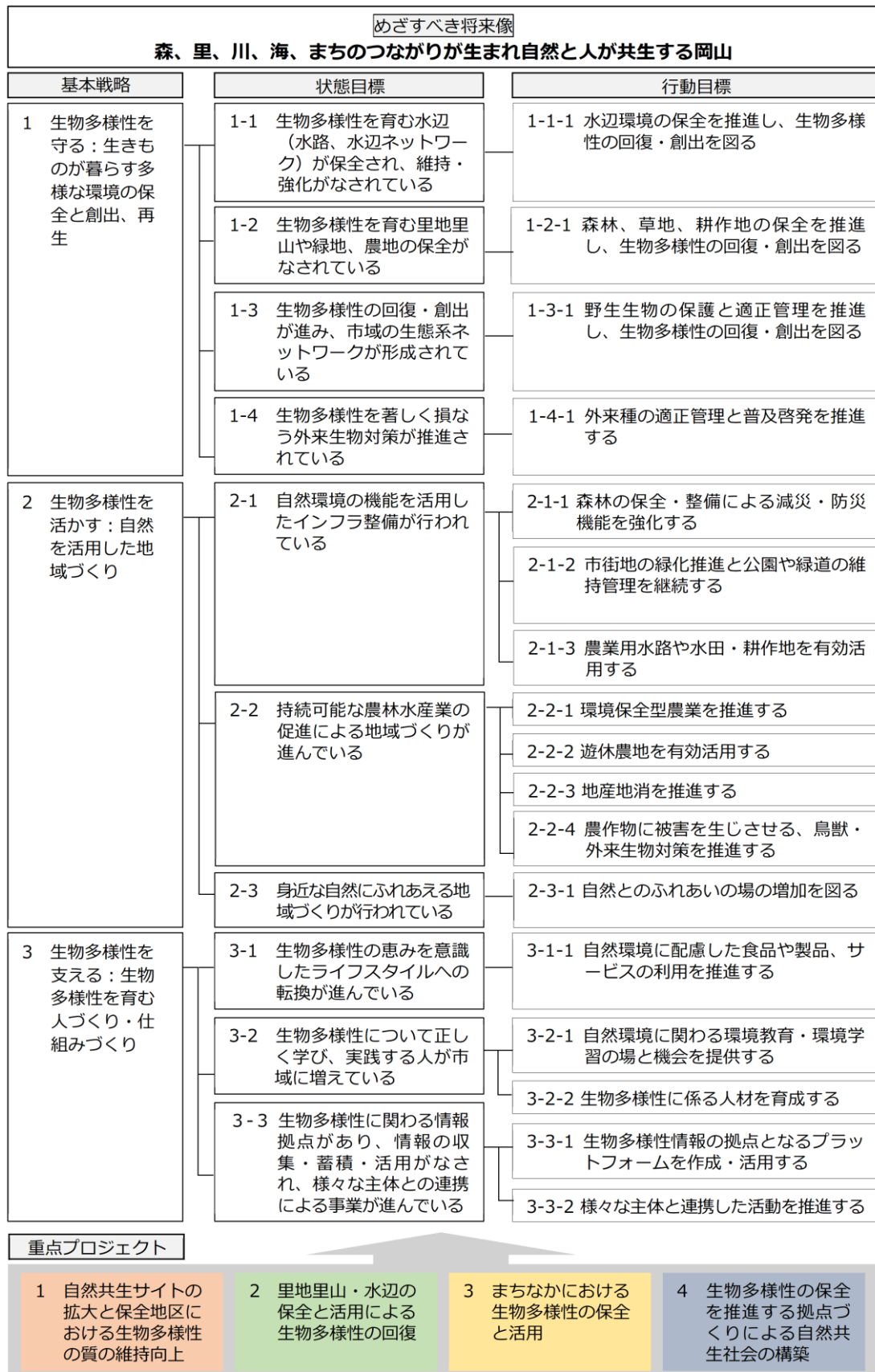


図 4-1 プランの体系

3 重点プロジェクト

本プランの目指すべき将来像を達成するための4つの「重点プロジェクト」を策定しました。

プロジェクト1 自然共生サイトの拡大と保全地区における生物多様性の質の維持・向上

岡山市内における自然共生サイトの認定地区の拡大や、身近な生きものの里等、既存の保全地区における希少野生生物の保全や外来種対策等、生物多様性の質の維持・向上を通じて、ネイチャーポジティブの達成に寄与します。

プロジェクト2 里地里山・水辺の保全と活用による生物多様性の回復

里地里山は、農林業等に伴う人間の働きかけを通じて、生物の生息・生育環境としての機能や、雨水流出抑制といった自然を活用した解決策（NbS）、景観の維持等、様々な機能を持つ場となっていますが、第一次産業従事者の減少や高齢化による遊休農地の増加等の課題を抱えています。

岡山市は、旭川や吉井川等の河川をはじめ、農業を支える水路網、児島湖、ため池等の多様な水辺が多く生きものを育んでいるという特徴がありますが、水路のコンクリート化や、水辺植生や干潟の消失、水田と水路のネットワークの分断により、生物の生息・生育環境の劣化が進んでいます。

岡山市の生物多様性を特徴づける里地里山・水辺の保全と活用を推進し、生物多様性の回復を図ります。

プロジェクト3 まちなかにおける生物多様性の保全と活用

岡山市はまちなかの利便性と自然とのふれあいを同時に享受できる場があるという特長を持っています。この場が、防災・減災等の自然を活用した解決策（NbS）を提供していることや、来訪者が集うまちの魅力となっていることから、岡山市らしい、まちなかの生物多様性の保全と活用を推進します。

プロジェクト4 生物多様性の保全を推進する拠点づくりによる自然共生社会の構築

岡山市の生物多様性に関する情報発信や普及啓発等、生物多様性の保全を推進する拠点づくりを行うことで、生物多様性の保全に積極的に関わる市民・事業者を増やし、パートナーシップの裾野を広げ、持続可能な自然共生社会の仕組みを構築します。

重点プロジェクトの体系と状態目標の関係を図 4-2 に示しました。

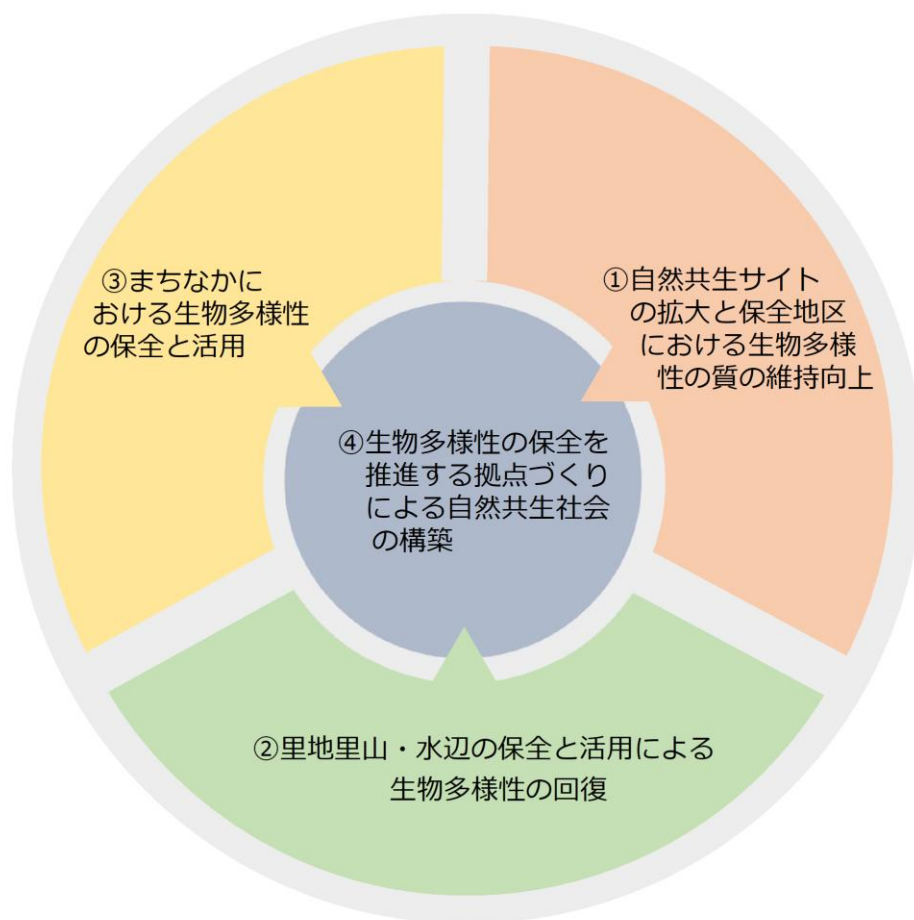


図 4-2 重点プロジェクトの体系と状態目標の関係

4 施策・事業（案）

基本戦略1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

行動目標 1-1-1	施策
水辺環境の保全を推進し、生物多様性の回復・創出を図る	水辺環境の保全
	児島湖の自然環境の保全
	絶滅のおそれのある野生生物の生育・生育環境の保全と回復
行動目標 1-2-1	施策
森林、草地、耕作地の保全を推進し、生物多様性の回復・創出を図る	まちなかの緑の保全
	森林の保全・整備
	遊休農地対策への活動支援
行動目標 1-3-1	施策
野生生物の保護と適正管理を推進し、生物多様性の回復・創出を図る	野生生物生育・生育空間のネットワーク保全と形成
	劣化地の抽出
	放置竹林対策の活動支援
行動目標 1-4-1	施策
外来種の適正管理と普及啓発を推進する	特定外来生物の防除の推進
	愛玩動物の適正な管理の普及啓発
	外来種リストの作成と外来種に関する普及啓発の推進

基本戦略2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

行動目標 2-1-1	施策
森林の保全・整備による減災・防災機能を強化する	森林整備の保全による地下水かん養機能の保全・再生
	森林の保育育成と維持管理の推進
	急傾斜地の森林の保全の推進
行動目標 2-1-2	施策
市街地の緑化推進と公園や緑道の維持管理を継続する	街路樹の再生による木陰づくり
	ヒートアイランド対策の推進
行動目標 2-1-3	施策
農業用水路や水田・耕作地を有効活用する	農業用施設等の保全と整備
	田んぼダム取り組みの周知
行動目標 2-2-1	施策
環境保全型農業を推進する	環境保全型農業の普及
	高付加価値型農業の普及
行動目標 2-2-2	施策
遊休農地を有効活用する	遊休農地の有効活用

行動目標 2-2-3	施策
地産地消を推進する	地産地消の推進

行動目標 2-2-4	施策
農作物に被害を生じさせる、鳥獣・外来生物対策を推進する	鳥獣被害対策の推進 特定外来生物に関する普及啓発

行動目標 2-3-1	施策
自然とのふれあいの場の増加を図る	市民協働の緑化推進 自然とのふれあいの場の提供 グリーンツーリズムの推進

基本戦略 3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

行動目標 3-1-1	施策
自然環境に配慮した食品や製品、サービスの利用を推進する	グリーン調達の推進 グリーン購入におけるエコラベル商品の推進

行動目標 3-2-1	施策
自然環境に関わる環境教育・環境学習の場と機会を提供する	教育・学習の機会の提供 地域に密着した自然体験機会の創出 提供 生物多様性についての普及啓発

行動目標 3-2-2	施策
生物多様性に係る人材を育成する	教育・学習を支える人材の育成 生物多様性リーダー制度の創出とリーダー育成と活動支援 大学と連携したユース世代中心の活動組織の立ち上げと運営

行動目標 3-3-1	施策
生物多様性情報の拠点となるプラットフォームを作成・活用する	協働の取組を通じた情報の把握と整理 野生生物情報のデータベース化 生物多様性情報ポータルサイトの構築と運営

行動目標 3-3-2	施策
様々な主体と連携した活動を推進する	市民や団体等の自主的な取組への支援 優れた活動への表彰 身近な自然保護活動の推進

第5章 プランの推進体制と進行管理

1 推進体制

本プランでは市民・事業者・行政が相互に連携をはかりながら、市民、事業者、NPO、学校、専門家等の生物多様性の保全と自然資源の持続可能な利用に取り組む多様な主体と連携・協力し施策を推進します。

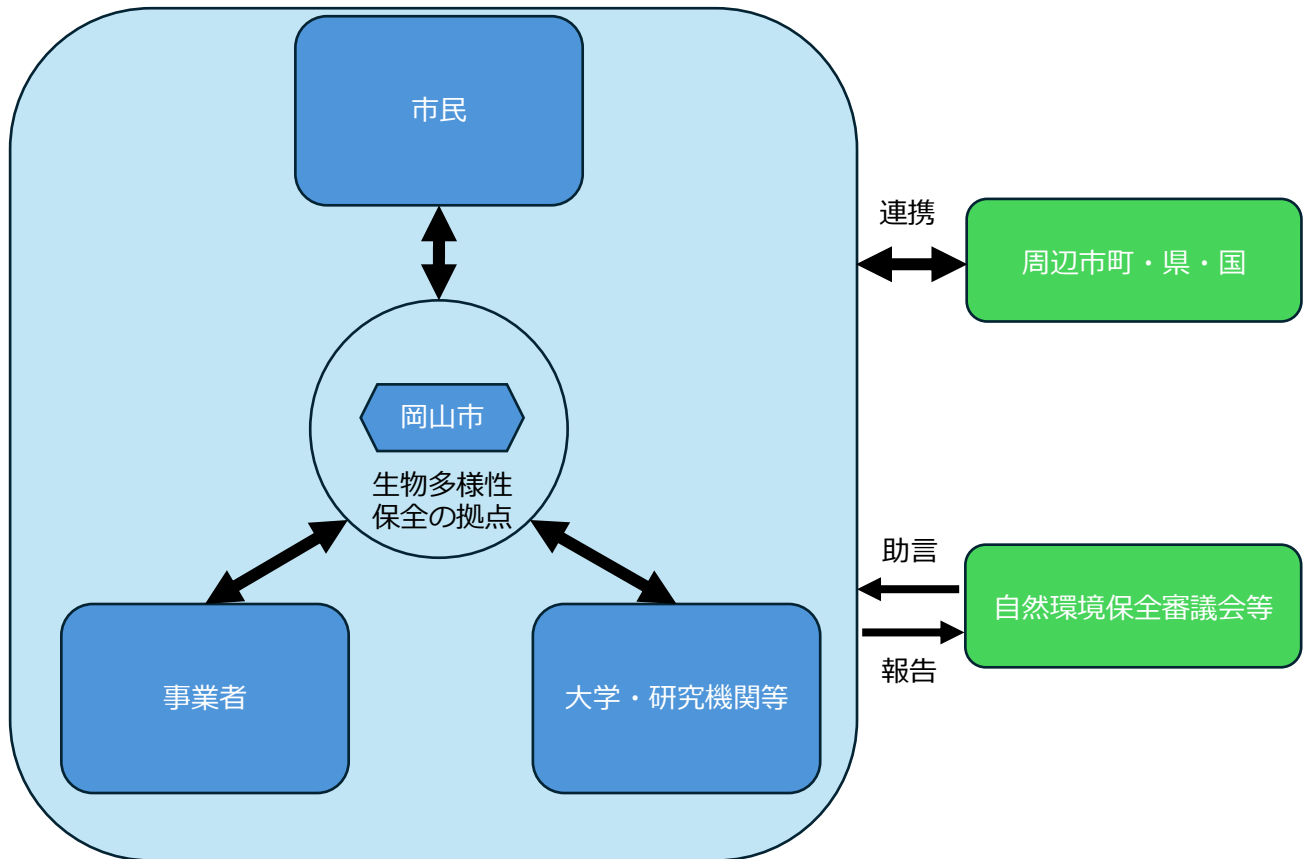


図 5-1 推進体制

2 進行管理

本計画の実行性を担保するため、PDCAサイクル（P：Plan、D：Do、C：Check、A：Action）を基本とし、計画の目標の達成状況や取組の進捗状況の点検・評価を行います。また、進捗状況や取組状況は環境白書等で公表していきます。

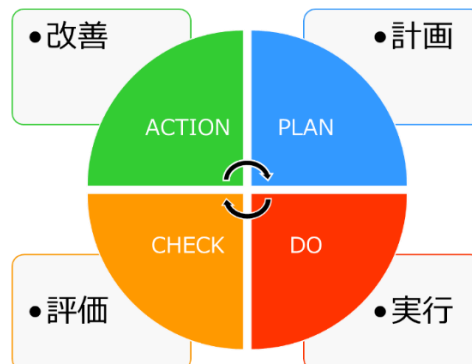


図 5-2 推進体制

第6章 指標設定による成果確認（案）

本プランの進捗確認を行うため、3つの基本戦略の指標及び2035年度までに達成すべき目標値を次のように設定します。

基本戦略1 生物多様性を守る：生きものが暮らす多様な環境の保全と創出、再生

指標	R6	R12	R17
自然共生サイト認定地区数（地区） （環境保全課）	2	10	10
身近な生きものの里認定地区数（地区） （環境保全課）	27	30	30
自然保護地域におけるシンボル種の保全（%） （環境保全課）	97	100	100

基本戦略2 生物多様性を活かす：自然を活用した地域づくり

指標	R6	R12	R17
環境保全型農業直接支払交付金取組面積（ha） （農林水産課）	97	139	未定
市街化区域の緑被率（%） （庭園都市推進課）	11.10	未定	未定
岡山産の野菜・果物等の購入を意識している市民の割合（%） （農林水産課）	68	80	未定

基本戦略3 生物多様性を支える：生物多様性を育む人づくり・仕組みづくり

指標	R6	R12	R17
環境学習プログラム参加者数（人） （環境保全課）	52,713	70,000	未定
住んでいる地域や岡山市の歴史・自然に関心がある 子どもの割合の増加（%） （生涯学習課）	小 66.0 中 51.4	小 71.0 中 57.0	未定
ESD プロジェクト参加団体数（団体） （SDGs・ESD 推進課）	397	480	未定